

船舶事故調査報告書

平成29年8月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成29年5月10日 16時00分ごろ
発生場所	岩手県久慈市久慈港 久慈港諏訪下外防波堤灯台から真方位078° 1,540m付近 (概位 北緯40° 11.5′ 東経141° 49.8′)
事故の概要	漁船源栄丸は、操業中、浸水した。
事故調査の経過	平成29年5月15日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 源栄丸、0.5トン
船舶番号、船舶所有者等	IT3-47973（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	船外機が濡損
気象・海象	気象：天気 小雨、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：波向 東南東、波高 約1.0m、波周期 約5～6秒、潮汐 高潮期、海面水温 約10℃ 久慈市には、5月10日12時59分に強風注意報が発表されており、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、後進しながら刺し網漁の操業中、船長が船尾で船外機を操作していたところ、船尾から波が複数回打ち込んで浸水した。 船長は、陸上の知人に携帯電話で救助を要請した後、船体が船尾側から沈み始めたので、船上に留まることができず、海中に浸かった状態で船首部につかまりながら救助を待っていたところ、通報を受けて来援した漁協の所属船により救助された。 船長は、救急車で病院に搬送され、低体温症と診断された。 船長は、刺し網漁を始めたときには天候等に問題がなく、その後、波が高くなってきたと感じたものの、操業を続けた。 本船は、来援した僚船にえい航されて久慈港の船揚場に引き揚げられた。 本船は、和船型であった。
分析	本船は、波高約1.0mの波浪が生じている状況下、船長が、船尾方から波を受ける態勢で操業を続けたことから、船尾から波が打ち込んで浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、波高約1.0mの波浪が生じている状況下、船長が、船尾方から波を受ける態勢で操業を続けたため、船尾から波が

	打ち込んで浸水したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・波が高くなってきた際は、早めに操業を中止して帰港すること。